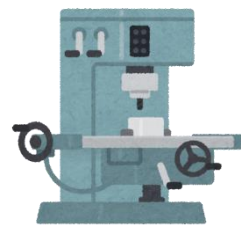


原油価格や電気代、物価高騰等にお困りの製造業を営む皆様

省エネ設備への更新 最大750万円補助します

《原油高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金 3次募集》

<p>補助対象</p>	<p>生産工程において使用する機械装置等</p> <p>※審査の上、採択企業を決定します</p> <p>《機械装置の例》 産業機械(溶接機、マシニングセンタ等)・冷凍冷蔵設備・ コンプレッサ・印刷機・キュービクル(変圧器)・ 作業所内のみで使用するフォークリフト(公道を自走できないもの)等 (補助事業に必要な配管・配電等の工事費、設置搬入費を含む)</p> <p>《主な活用業種》 機械金属加工業・食品製造業・製紙・紙加工業・印刷業・木材加工業等</p>
<p>補助額・率</p>	<p>補助額: 上限750万円 (下限50万円) 補助率: 1/2以内</p>
<p>対象者</p>	<p>原油価格・物価高騰等により経済的な影響を受けた製造業を営む 県内中小企業者等</p> <p>※経済的な影響とは 原油価格・物価高騰等以降(2022年1月~2023年3月)の連続する12月間のうち任 意の3月と原油価格・物価高騰等以前(2019年1月~2021年12月)の同3月を比べて 売上高が5%以上または付加価値額が7.5%以上減少していることを指します</p>
<p>補助事業の要件</p>	<p>下記の2つを満たすことを要件とします</p> <p>(1)省エネ要件 補助事業実施前後における機械装置等のエネルギー 使用量を10%以上削減できる計画を策定すること。 ※現在使用している機械装置等と本事業で導入を検討している機械装置等の 比較を行った上で計画を策定することが必要となります。 ※本事業は、再生可能エネルギー等エネルギー創出を目的とするものは対象になりません。</p> <p>(2)生産性向上要件 補助事業終了後3年までの間に付加価値額が年率平均3%以上増加 する計画を策定すること。 ※同一事業で既に補助金の交付又は交付決定を受けた事業者については、直近の計画に さらに年率平均3パーセント以上を増加する計画を策定すること。</p>
<p>公募締切</p>	<p>令和5年4月25日(火)</p>



申請方法等については裏面をご覧ください

申請から完了までの流れと手続き

(1) 申請～交付決定

- ① 交付申請に必要な書類は、公益財団法人高知県産業振興センターのHPからダウンロードしてください <https://joho-kochi.or.jp/sho-ene/>
- ② 交付申請にあたっては、**必ずHP掲載の「公募要領」をご確認ください**
- ③ 申請書類は、**申請フォームから提出してください**
持参やメール等、申請フォーム以外の申請方法は、受け付けておりません
- ④ 申請書を受理後、外部有識者を含む審査会において評価し、予算の範囲内で採択企業を決定します **(交付決定予定: 令和5年6月上旬ごろ)**



申請書類は以下のとおりです。詳細については「公募要領」でご確認ください

- | | | |
|-----------------------|---|--------------------------|
| ① 補助金交付申請書 | ⑤ 売上減少の確認ができる書類
(確定申告書等) | ⑦ 県税の納税証明書 |
| ② 補助事業計画書 | ⑥ 補助事業により導入する生産設備の
仕様等の詳細や金額がわかる書類
(見積書等※公募開始前の日付のものも可) | ⑧ 補助金申請に関する誓約書兼
同意書 |
| ③ 履歴事項全部証明書等
※法人のみ | | ⑨ 税外未収金債務に関する誓約書
兼同意書 |
| ④ 決算書の写し(直近2期分) | | ⑩ 他の補助金活用の有無について |

(2) 事業の実施

- ① 本補助事業は、補助対象期間である**令和6年1月31日までに取り組み(設置、納品等)及び支払いを完了**のうえ、令和6年2月6日までに実績報告書を提出する必要があります。
- ② 補助事業の内容及び経費を変更する場合には、**必ず事前の相談が必要**です。
補助事業は、「補助金交付決定通知書」に記載した日以降に行うことが要件となりますので、**交付決定通知書が届くまで、契約や発注、購入を実施しないでください。**

(3) 実績報告～補助額の確定～支払い

- ① 補助金交付決定を受けても、**定められた期日までに実績報告書及び支払を証明する書類等の提出がない場合は、補助金は受け取れません。**
- ② 実績報告時の審査の結果、補助対象外の経費が判明した場合は、実際に受け取る補助金額が交付決定額から減額になります。
- ③ 交付金額の確定後、「補助金確定通知書」を送付し、補助金を申請者の口座にお支払いします。

【お問い合わせ先及び申請書提出先】

公益財団法人高知県産業振興センター 省エネ等設備投資支援事務局
(9:00～17:00 : 土日祝及び12月29日～1月3日を除く)
〒781-5101 高知市布師田3992-2 TEL:088-846-7087
ホームページ(申請フォーム) : <https://joho-kochi.or.jp/sho-ene/>
E-mail: sho-ene@joho-kochi.or.jp

